

第 2 回 勝山市上下水道料金制度審議会 会議録

日時	令和 7 年 6 月 27 日（金）午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分
場所	勝山市役所 3 階 第 1 会議室
出席者	（委員） 杉山泰之委員、奥村充司委員、片田武彦委員、土谷啓子委員、久永優子委員、笠松富士美委員、池田修委員、川上浩史委員、竹内哲二委員、辻尊志委員、藤本麻穂委員（11 名） （事務局） 藤澤技幹、安岡上下水道課長、春木上下水道課長補佐、西村上下水道課係長、島田上下水道課係長、加藤上下水道課係長（6 名）
議事録	
1. 開会 2. 前回の議事録の確認 3. 審議 ・水道事業における R7－R16 の投資、財政計画について	（事務局より水道事業における R7－R16 の投資、財政計画について説明後、質疑応答） 委員 資料 8・9 ページの施設の見通しで、今後施設を直さない場合の説明を受けたが、費用をかけて直した場合の資料を見せてもらえるか。 事務局 次回の審議会で資料を用意する。 委員 資料 8 ページの構造物及び設備の将来見通しで、機械設備、電気設備のことに触れているが、もしこれらが故障したら致命的なことになる。更新の考え方で、平成 29 年度くらいに井戸の水がポンプで揚水出来なかったと思うが、井戸は老朽化資産であり、経年化していく中で、稼働状況を見ながら交換されていると思う。水道管は致命的な破損があれば分かるし、漏水は有収率に関わっており修繕している。機械設備に関してはどういう考え方で更新するのか。 事務局 平成 29 年度の冬に給水制限を行った。冬季間の渇水期に地下水位が下がり取水し難くなり、水の供給と需要のバランスが取れなくなったことによるものであった。その後の対応として、立川と若猪野水源地の井戸の更新を行い、水の確保のための対策を行っている。機械設備については、毎年更新費用を見込んでおり、壊れる前に更新していきたいと考えている。構造物等については、既存施設を補強していくことを考えている。致命的な水がでないという事がないように取り組んでいる。 委員 7 ページの健全資産、経年化資産、老朽化資産で、この評価は経過年数だけで見ていると思うが、維持管理をしていく中で、水圧がかかって水道管の厚みが薄くなっていくことがあると思う。京都の事例などはそうだと考えるが、経過年数以外の評価基準で更新を行うことがあるのか。先ほどの説明で、水

事務局	道管を切った断面をみたが、管を目視して管の更新をしているのか。 経過年数以外での評価基準で更新は行っていない。布設替え等で既設水道管の状況は先ほどの写真のように確認している。耐震化についても更新年度が近づいている管を中心に実施している。
会長	今のところの確認だが、基本的には経過年数で施設の更新をしている。どれくらいの年数で耐震化、あるいは更新をしていくか優先順位はあると思うが、構造物と管路で違いがある。次回は、今後更新をしていくと健全度がどう変わるのかを見ていきたい。
事務局	水道料金にできるだけ負担がないよう、国の交付金を活用していく。
委員	6 ページで、恐竜博物館や勝山ニューホテルのリニューアルオープン等により、令和 6 年度の料金収入は前年度を上回ると説明を受けたが、人口が減少し、水量が減っていくことで料金収入が下がっていく中で、今後恐竜博物館のホテルが出来る。私としては、勝山市の働く人口が増えれば水道を利用する方も増えていくと思う。見通しでは、人口が減っていく、若い人が減っていくとなっていると思うが、こういうホテルの建設などは見通しに入っているのか。
事務局	今回の見通しは第 2 期勝山市人口ビジョンの人口推計を活用して検証している。年々人口は減少しているが、ホテルが建設され多くの人がある、若い人もたくさん来るということになれば、この見込みから外れることになるが、今回の資料はこの推計を基とすることで将来の見通しとしている。
委員	水道料金の見通しは人口減少から割り出されている計算でいいのか。水道料金は基本料金と従量料金からなっている。他市の状況で、空き家も増えているが、新しく家を建てる方も増えており、核家族化により世帯数が逆に増えているところがある。人口が増えているということはないが、水道料金の収入は世帯数毎であり、そこで料金収入を維持しているところがある。勝山市の状況はどうか。
事務局	状況は第 5 回目以降にお示しする予定であるが、世帯数が増え、世帯毎にメーターを付ければ基本料金の収入が増える。今の状況は、世帯数は単身世帯が増えていることで減っている状況では無いが、人口は減少しており、全体として使う水の量は減っていくような状況。令和 6 年度は令和 5 年度より増えているが、今後は減っていく見込みである。基本料金分しか使っていない世帯もある。
委員	人口減で使用水量も減っていくが、施設のダウンサイジングで規模縮小していくことも出来ない状況だと考える。
委員	29 ページで動力費や修繕費は 3% ずつ上がっているが、その他の所で令和 8 年度と 14 年度は金額が下がっていて、この 2 年だけ下がるのは何故か。
事務局	令和 8 年度は配水池の清掃委託が無いため金額が下がっている。令和 14 年度以降に金額が下がっているのは、令和 11～13 年度にかけてウォーター PPP に向けた委託業務費 2 千万円が計上されているため通常より費用が大きくなっている。令和 14 年度以降にはその委託費が計上されていないため下がっている。

委員	30 ページで、管路の耐震化は交付金を使っており、例えば R16 の 2 億 5,047 万円は全て交付金で活用しているのか。
事務局	2 億 5,047 万円は事業費で、そのうち 1/3 が交付金、残りが起債となる。
委員	片瀬配水池の耐震化で 3 年間で 1 億 6 千万円ほど計上してある。片瀬配水池は山の上に配水池があるが、山が崩れるのを考慮して耐震化の工事をするのか。
事務局	片瀬の配水池は山を切土して配水池を建てている。配水池は地盤の固い場所にあり、崩れる心配はない。配水池の耐震化については、既設の構造物を補強コンクリートをすることで耐震化をしていく予定。
委員	30 ページで、耐震化率が令和 12 年度 25.8%、令和 16 年度 31%となっており、1%づつ上昇している。100 年で 1 サイクルと思うが、8・9 ページに戻り、このグラフの割合は一定で変わらない状態で、循環して古いのから新しいものになっていると認識している。そのために必要な資金がいるだろうし、それを基本にしないと持続可能でないと思う。市が持続可能で循環していると考えるのが健全度で出てくるので、そのためのお金の試算をしてもらいたい。
事務局	老朽化したものから更新していくためグラフのままではなく、更新後は健全資産に変わっていく。雁ヶ原配水池、片瀬配水池等の耐震化が出来ると耐震化されている施設の割合が増えてくる。耐震化率は配水本管での耐震化率を示しているが、更新しないとどうなっていくかを示したのがグラフ。計画では徐々に耐震化を進め、耐震化率を上げていくこととしている。費用もかかるため一度には出来ないが、いかにバランスよくやっていくかが重要。経過年数を超えていても大丈夫なものは保留し、順次更新していく。
委員	37 ページのところで、赤字が 1 億 3,752 万円となっており、この時の人口が 1 万 7,457 人くらい、割ると年間で一人 7,877 円、これは持続可能なのかというと、年間費用がかかるのは痛いが出せない額ではないと思う。これが本当に工事をして持続可能な状態で 1 億 3,752 万円の赤字なのか、今の状態で、どうにかこうにかやっての金額なのか、市が目指すビジョンが資料にないので、数字だけが出されているところでどう評価すればいいのか。審議会は 10 回あるのでその中で示してほしい。市がどのようなビジョンでどう投資計画をしていくのか、それが安心安全につながるのを確認したい。
事務局	今後順次説明していきたいと考えている。
委員	国の方針では勝山全体を耐震化していく必要があるのか。地震により被害が想定される場所を重点的にしていくのか。それで費用が変わってくる。
事務局	国は、重要給水施設である医療施設、避難所、福祉施設について上下水道一体の耐震化を推進している。勝山市は現在、上水道の片瀬配水池から福井勝山総合病院までの耐震化を進めており、計画を立て実施している。地震に関して勝山市のハザードマップでは、市内で大きな地震が来る前提として福井地震を想定している。福井地震の規模でどうかというのがマップにのっており、市街地で震度 5 強、山際で震度 5 弱となっている。市内の揺れ方はほぼ同じで、能登半島のような液状化したり地面が動くといったことは考えにく

	いため、必ず水を送らないといけない施設について重点的に耐震化を進めている。 委員 審議会での審議内容の今後の流れがあった方がいいのではないかと 事務局 1 回目の際、資料に第〇回に何をするかは簡単に上げており、大筋ではこの流れでいきたいと考えている。8 月頃から具体的な料金改定についての考え方を説明していくことになる。 会長 やはり管路の耐震化は収支の中で大きいパーセントを占めており、2023 年までは基幹管路の耐震化率 14.86%まで進んできている。2024 年からグラフが始まっているので、今までの継続されてきている説明があると流れが分かる。いきなり始まってこれだけ費用がかかるといわれても分からない人が出てくる。維持管理と収支のバランスが取れている。バランスが取れないから料金の改定が必要なんだという議論になる。勝山市がこれまで何をやってきていて、これから何をしていくかを今後説明してもらう。
4. 事務連絡	(次の開催日時について調整)
事務局	第 3 回は令和 7 年 7 月 22 日 (火) 午後 2 時からとしたいがよろしいか。
会長	事務局提案の日時での開催としてよろしいか。(各委員うなずき)
	では第 3 回は令和 7 年 7 月 22 日 (金) 午後 2 時からとする。
事務局	8 月の第 4 回はいつものところ 8 月 26 日 (火) 午後 2 時からを予定している。
会長	その他として何かあるか。
事務局	委員から資料をデータで貰いたいとの希望があるのでお渡しする。必要な方はお知らせいただければデータを送付する。
会長	その他、何かあるか。
事務局	会長の代理について報告する。上下水道料金制度審議会条例第 6 条第 4 項に「会長はあらかじめ指名する委員がその職務を代理する」とされている。事前に杉山会長と協議し、奥村委員に代理者をお願いしたので報告する。
会長	他に何かあるか。
事務局	特になし。
5. 閉会	※閉会后、希望する委員を対象に立川水源地と管理センターの見学を実施